

○ 議事日程（第4号）

- 1 一般質問
- 2 議案第37号 町道路線の認定について
- 3 議案第38号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）
- 4 議案第39号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第40号 山ノ内町コミュニティバス運行に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第41号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 議案第42号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（13名）

1番	小田孝志君	9番	高田佳久君
2番	畔上恵子君	10番	渡辺正男君
3番	小林仁君	11番	山本光俊君
4番	志鷹慎吾君	12番	小林克彦君
5番	塚田一男君	13番	白鳥金次君
6番	湯本るり子君	14番	湯本晴彦君
8番	徳竹栄子君		

○ 欠席議員次のおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 鈴木明美 議事係長 湯本 寿

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町 長	平澤 岳君	教育 長	竹内延彦君
副 町 長	久保田 敦君	こども未来課 長	望月弘樹君
総務課 長	古幡 哲也君	生涯学習課長	田村清志君

未来創造課長	堀 米 貴 秀 君	産業振興課長	宮 崎 弘 之 君
危機管理課長	田 中 治 幸 君	建設水道課長	高 木 和 彦 君
住民税務課長	湯 本 豊 君	消 防 課 長	湯 本 睦 夫 君
健康福祉課長	小 林 佳代子 君	会 計 管 理 者	小 林 知 之 君

---

(開 議)

(午前10時00分)

**議長(湯本晴彦君)** おはようございます。本日はご参集いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

**議長(湯本晴彦君)** 本日は、日程に従い、2名の一般質問と議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を行います。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

8番 徳竹栄子君の質問を認めます。

8番 徳竹栄子君、登壇。

(8番 徳竹栄子君登壇)

**8番(徳竹栄子君)** 8番 徳竹栄子。

コロナ感染で落ち込んだ観光産業もようやく元に戻りつつある中で、円安などの経済環境の変化も追い風となって、外国人観光客が押し寄せ、国内の幾つかの観光地ではオーバーツーリズムという新たな現象が起きています。

当町においても、特に外国人に人気の高い地獄谷野猿公苑には多くのお客様が訪れ、待合室やトイレなど不足し、お客様にご迷惑をかけている状況となり、町としても、いち早く設備の増設を図り対応するための補正予算を組み、臨時議会で予算を認め取り組むことになりました。この取組は、観光が主要産業である当町にとっては、お客様目線に立った持続可能な観光地づくりとして、大切な取組であったと評価するところです。

しかし、自治体の財政規模は定住人口によって規定されており、交流人口の受入れのためのインフラ整備などの財源を生み出すには大変難しくなっているのが実情であると考えます。

このような背景から、独自財源確保として、法定外税である宿泊税の導入をしている自治体も既にあります。検討している自治体も多くなっています。折しも、4月2日の報道等にあつたように、令和5年7月に、長野県では宿泊税の導入について県観光振興財源検討部会に諮問し、今年3月に正式に知事に答申され、具体的な制度設計を進めることが分かりました。

このことを受け、当町も導入の検討を急がなければならないと思います。しかし、宿泊税の導入に当たり、不明な点や課題もあるように思いますので、このようなことを踏まえて質問させていただきます。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、新たな観光振興財源導入の推進状況について。

(1) 宿泊税導入にどう取り組むか。

①令和5年12月7日に開催された町内観光団体との観光振興財源の検討に係る懇談会後の取

組の現況は。

②宿泊税導入を進めている長野県のワーキンググループに当町も参加している中で、現時点の県の取組状況はどのようになっているか。

③県の動向を踏まえ、今後、当町としてどのように進めていくか。

④現段階において、当町の宿泊税の試算額はシミュレーションされているか。

⑤宿泊税導入に当たり、当町における課題等についてどのようなことがあると考えるか。

(2) 観光振興財源について、宿泊税以外の財源確保についてはどのように考えているか。

2、文化・スポーツ体育施設の環境整備と充実について。

(1) 町民、観光客などがスケートボードやボルダリング等の室内でできるスポーツ施設の必要についてどう考えているか。

(2) 解体された旧社会体育館に代わり、観客席を設けた大型イベントや大会を開催できる施設の必要性についてどのように考えるか。

再質問は質問席で行います。

議長(湯本晴彦君) 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) おはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えします。

(1) の宿泊税導入にどう取り組むか、①令和5年12月7日に開催された町内観光団体との観光振興財源の検討に係る懇談会後の取組の状況はとのご質問ですが、小田孝志議員のご質問にもお答えしたとおり、町宿泊税の導入に係る検討委員会要綱を制定し、今後、検討委員会を開催していきたいと考えております。

②の宿泊税導入を進めている長野県のワーキンググループに当町も参加している中で、現時点の県の取組状況はどのようになっているかとのご質問ですが、観光振興財源の検討に係る市町村ワーキンググループ構成メンバーとして、昨年度、観光商工課長が参加し、計3回開催され、県と市町村において意見交換がされました。今年4月、県観光審議会より知事に答申され、その後について現状何も連絡をいただいている状況ではありません。

③県の動向を踏まえ、今後、当町としてどのように進めていくか、④現段階において、当町の宿泊税の試算額のシミュレーションされているかとのご質問ですが、県内独自税制度の導入を検討している5市町村と連携して意見交換等を踏まえ、町内検討委員会を開催していきたいと考えております。

また、試算額については、これから議論されるものであり、現状、町が算出した試算等は、数値等はありません。ただ、町が作ったわけではないので、あくまでも参考としてですが、公益財団法人日本交通公社が試算した長野県が宿泊税を導入した際の各自治体の税込計算では、県全体としては約40億円、山ノ内町は約2億円弱の税込と試算されています。税額や税率、徴

収方法などにもよりますので、あくまでも参考としての数字だと思っただけであればと思います。

⑤の宿泊税導入に当たり、当町における課題等についてはどのようなことがあると考えるかのご質問ですが、宿泊事業者が特別徴収義務者になりますので、宿泊事業者の理解が大前提になると思っております。そのためにも、使途の明確化や使い道の議論が必要になってくると思っております。

(2) 観光振興財源について、宿泊税以外の財源確保についてはどのように考えているかのご質問ですが、任意で集める財源として、入山料や環境保全等の協力金やふるさと納税による寄附金制度等がございます。町では、令和5年度から現地決済型の旅先納税の導入をしました。今後、引き続き関係者の皆様と新たな観光振興財源の検討をしてみたいと考えております。

続きまして、大きな質問の2の文化・スポーツ体育施設の環境整備と充実について、(1) 町民、観光客などがスケートボードやボルダリング等の室内でできるスポーツ施設の必要性についてどう考えるかについてお答えします。

先日、東京オリンピックからスケートボードが正式種目になり、若い世代に人気のスポーツとなっております。町内の若い親御さんからもスケートボード場のリクエストが出ております。私もスケートボードの世界大会であるX-Gamesを仕掛けた人間ですので、近い将来、山ノ内町でもスケートボードやボルダリングができるような施設を計画したいとは考えてはおります。

ただ、その施設運営経費や利用率の向上を考えた際、単独的な施設ではなく、もっと複合的な活用、例えば、ビジターセンターとして観光とスポーツを併用した活用を考えて稼働率を上げることや、MICE誘致にもつながるようなカンファレンスルームも備えて、周辺地域にない、特色のある施設にするなどの必要性があると考えております。

ちなみにですが、近くスポーツクラブが運営するスポーツ教室でもスケートボードの体験教室が始まると聞いておりますし、今計画中ですが、山ノ内どんどんの日中のイベントとしてもスケートボードを体験できるイベントを開催予定です。

(2) の解体された旧社会体育館に代わる観客席を設けた大型イベントや大会が開催できる施設の必要性についてどのように考えるかのご質問ですが、私個人的には、まず、町民が使える体育館は今後必要だと考えております。アリーナのような観客席のある体育館や大型イベントを想定するとなると、通常はプロバスケットボールチームなどと連動して活用されるような、利用頻度の高い施設にする必要があるため、現状、山ノ内町では難しいのではないかと考えております。箱物を造る際には、どうやって外貨を稼げるかをしっかりと見極めながら計画する必要性があると考えております。

以上となります。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） それでは、再質問させていただきます。

先ほど、町内でこれから検討する委員会の組織をつくることとございます。これについては、至急こういった組織を早く立ち上げて、いろんな宿泊税導入についてのいろんな課題について、関係者の方々と早急に検討をしていただきたいということを申し上げて、次の質問にいきます。

まず、先ほどシミュレーションについては、まだ出すことは難しい、これはもちろんそうだと私も思っております。

そこで、昨年の12月7日に懇談会の資料で説明していただいた、ある研究会の当町の宿泊税の場合、導入した場合は、宿泊税が約2億弱でございます。これは定額制で一律200円で徴収した場合の2億でよろしいのでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先ほどもお話ししたとおり、公益財団法人日本交通公社が試算したシミュレーションですが、一応そのときには一律200円で計算した場合と聞いております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 私はなぜこのことを聞いたかといいますと、当町の観光形態は、平地温泉とスキー場と二極化しているわけです。そして、お客様のニーズや客層、それからまた、各宿泊施設がいろいろと違っていると思うんですね。定額から高額の格差があるわけなんです、若干このシミュレーションなんで、この2億という数字が少し不安に感じているわけですが、この点について、そのようなことを踏まえてどのようにお考えか、お聞きします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私もいろいろな勉強をさせていただいていますけれども、例えば倶知安町ですとかニセコ町ですと、大体3億弱の税収があると聞いておりますし、倶知安町は税率2%で取っていて、唯一の場所ですけれども、ニセコ町は定額で、段階性の定額と聞いていますので、200円から1,000円まで金額によって段階的に上がっていく。京都も同じようなスタイルで取っていると聞いておりますので、現状その取り方が明確に決まっていないうと、あくまでも概算で、宿泊者数とか宿泊施設数からの導き出した数字ということで、長野県全体でも40億円でトップが松本市というところでのランキング的には、山ノ内町は6位くらいにくる、白馬に次いでというところですが、大体ちゃんと徴収ができればそんな感じになるんじゃないかなと、肌感覚的には別にそんなに大幅間違った数字ではないんじゃないかなと感じてはおりますが、厳密な試算をしているわけではございません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 町長は、12月議会で税率についていろいろ研究していると。定額、それから定率制というものに対して、メリットとかデメリットももちろん分かっていると思うんです

が、低価格の宿泊料金の場合、定額を取り入れると大変負担感が高いというイメージなんです  
が、そこに、7日の小田議員の答弁で、ある自治体では素泊まり7,000円未満という免税措置  
を取っていることを申しあげたわけなんです、こういった税率もぜひ研究していただきたい  
と考えておりますが、お考えをお願いいたします。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 様々な自治体が様々な形で取り組んでおりますが、議員おっしゃったとお  
り、7,000円以下とか8,000円以下の1万円以下のところからは取らないということもやってい  
る自治体は多いですし、修学旅行のような団体からも取らないというところは多いので、しっ  
かりとその辺は検討しながら、うちの町の業態に対して一番ベストな方法を考えてはいきたい  
んですけれども、やはり7,000円以下で取らないとなると、その6,999円みたいな設定をして  
くる業者さんもありますので、その辺はどういうやり方がベストなのか、そもそも率であれば別  
に7,000円であってもいいとは思いますが、ただ、率にするとシステムの問題上いろ  
いろ大変ということもありますので、その辺のデメリット、メリットをしっかりと検討しなが  
ら、事業者さんたちと話をしながら決めていきたいと思っております。ただ、税率、定額か  
定率かの問題は県との関係性もありますので、当町だけでは決められない問題となっております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 徳竹議員。

**8番（徳竹栄子君）** 先ほどの倶知安町の税収が、5年度決算、これからですけれども、約4億  
超、超えると報道がありました。この大きな要因は、コンドミニアムや外資系のホテル、それ  
から宿泊単価が大変高い層のホテルが多く、お客様もインバウンドが8割という中での税収だ  
と私は思っております。

ちなみに、4年度の当町のインバウンドは、主要施策を見ますと9,000人ということなんです  
が、倶知安町は4年度は38万人でありました。約40倍という数字でびっくりしたわけですが  
けれども、こういった高額な宿泊施設が多いところで定率2%で取ってこの金額なので、とても  
私はびっくりしたわけですが、このようになっていただければ私たちの町もいいんですけれど  
も、先ほども町長が言ったように、当町にあった独自の、そういった税制を検討していただ  
きたいということですが、倶知安町について町長のご感想をお願いします。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 倶知安町の観光協会の鈴木事務局長からも散々話を聞いていまして、倶知  
安町としては2%にしてよかったという見解をはっきりと述べていらっしゃいました。

といいますのも、やはり1泊150万円の宿まであるので、1泊150万円で泊まる方から200円  
取ったところとということがあったので、しっかりと率に併せて取れることが非常にメリッ  
トが大きいことではあるのですが、JTBの、公益財団法人日本交通公社の山田さんとも話し  
ていく中で、彼は長野県のアドバイザーにもなっておりますが、2%とかでパーセンテージで

やる方がメリットがあるとは言いつつも、なかなかそれを導入できる自治体が少ないということで、それについての弊害もあります。倶知安町は三十何万人と言いましたけれども、実際、観光客数で言ったら志賀高原を含めた山ノ内町のほうが多いと思っていますし、日本人からもしっかりと観光税はとりますので、そこは日本人、外国人、関係なく取りますので、我々の町としては、倶知安町はそれだけ外国人が多く客単価も高いかもしれませんが、客数自体はうちの町も負けていないと思いますので、4億いかないまでも2億弱は取れるんじゃないかと期待はしております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 宿泊税導入については、県と市町村の両方でスタートしているわけですが、これから協議するわけですが、この場合は県と市町村の二重課税になってくるという中で、先ほどのシミュレーションの2億の税収があった場合、5,000万円が県税になり、1億5,000万が町税になるわけですが、この分配のシミュレーションというのは決定はされていないと思うんですが、今後変わっていく可能性はあるんでしょうか、このシミュレーションの数字において。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） まだ長野県と、分配についてはまだそこまで話し合われておりませんので、シミュレーション以前の問題だと思っております。

通常、先ほどおっしゃった二重課税というのは適切ではなくて、税としては1種類だと思ってください。その中で分配をするという意味ですので、二重に取るという話ではないので、これはあくまでも二重課税ではございません。

取った税金を、要は75%、25%で県と町で振り分けるのが、今まで北九州市、福岡などで行われているやり方であり、そこを80、20になるのか、75、25になるのか、大きい数字のほうが町ですけれども、そういうのはどの線引きになるのかというところが、これから県と我々で議論していかなければいけない線引きだと私は認識しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 資料を見てそういったことが書いてあったので、いわゆる市と県が宿泊税を分配するところで、県と市が二階建てみたいになっているという説明があったもので、そのように答えました。

それでは、1つ心配というか分からないところがあるんですが、県と市町村と同率でやらなければいけないのかどうか、または市町村だけ独自で税率が決められるのか、その辺ちょっと分からないので教えていただきたい。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私の知っている限りでは、総務省、国の指導として、県は県、町は町で2つの税金を取ることは国で認めないだろうという話で、そこは一本化するように国から指導が

入ると聞いていますので、国の指導を基に、県と自治体とでそれぞれしっかりと話し合う中で、それが段階的な定額になるのか定率になるのか、はたまた、そこの分配は何%、何%になるのかということをお互いでしっかりと決めて、お客様には1つの税金として徴収するようにと国からの指示が出ると聞いております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 理解いたしました。

次に、これは小田議員とちょっと質問が重なるわけですが、修学旅行や学校、それから部活とかそういったスポーツ合宿とか文化合宿に対して、特に修学旅行でございますけれども、課税免除の対応をしている自治体があるということでございますけれども、令和4年度学習旅行実態調査結果で、県の観光部山岳高原観光課で調べた資料によりますと、志賀、北志賀の修学旅行は延べ人数10万5,000人、スキー修学旅行は8万人となっております。

このように、一般の周遊観光とはちょっと違うこういったお客様に対しての課税免税の考え方について、町長のお考えをもう一度お願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先ほどお話ししたとおり、いろいろな自治体でそういう課税免除というか修学旅行からは取らないということをやっておりますので、決してうちの町でもできないわけではないと思います。その辺はしっかりと議論をしていく中で、事業者さんたちとの話合いの中で決めていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） なぜこの課税免除のことについてお聞きしたかといいますと、昨今、物価高が厳しい経済状況の中で、こういった新たな税を課すことは、国内のお客様はもちろん、ちょっと減少につながる心配があったものでお聞きしているわけですが、最近、先ほどの学習旅行とか合宿等の団体において、宿泊代、交通費の価格が高く、北信エリアが選ばれない傾向が強くなってきております。

具体的に例を言うと、羽田空港から大型バスで500キロ以上の当町においては、500キロを超えない菅平や白樺湖、湯沢などに比較して距離の差がありまして、選択外にされる可能性が生じている状況と聞いております。

特に九州地区の学校は、北信地区に選択外という可能性も出てきているようでございます。県の検討部会諮問の報告の中に、特に修学旅行や合宿においては選ばれにくいという傾向があることから、課税免除を設けない場合には、別の支援制度の創出などを慎重に検討してほしいとされております。

先ほど、町長もいろいろ検討するという中で、当町のこの課題についてはどのように考えますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 学習旅行、修学旅行などでバスの運賃が上がったことによって、菅平よりこちら側になかなか選ばれにくくなったので、バスの補助をとという話も受けておりますので、今後、観光税を取る、取らないの議論の中でも、多分議論にはなってきます。長野県からもそういう話が出ていますので、もちろんそこはしっかりと検討していきたいとは思っておりますが、私、個人的には修学旅行のスタイルも年々変わってきておりますので、昔ながらの修学旅行もだんだん減りつつあるというところで、うちの町として、じゃ、誰をどういう形でターゲットにして、どうやってみんなで稼げる町をつくるのかを、しっかりと町内の事業者さんたちと議論しながら、観光庁がやっている高付加価値化の補助金なども今年我々声をかけたところ、58事業者、去年ですか、たくさんの事業者が応募してくれてくれたように、ホテルや事業者の皆さんもスタイルを変えていきたいと頑張っているところも多いですので、しっかりとその辺は皆さんと話しながら、どういう形でどういうサポートが効果的なのかをしっかりと議論しながら、支援をしていければと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 5月16日の新聞に載っておりました。飯綱町は、小学校から大学の合宿研修団体に交通費補助を創設し、交流人口の拡充に力を入れていることでした。交通費を半額、上限10万、これは一応参考までなんですが、宿泊費は3,000円以上と書いてありました。なかなか高額な宿泊単価を確保するってすごく大変だなと感じたわけですが、町長はこの宿泊費の、先ほども言ったんですが、単価を上げることについて、やはり厳しいところがあるわけなんですが、ぜひ団体客のこういった宿泊税の配慮をよろしく願いいたします。

もう一点、都道府県の地域格差について少し申し上げます。

県の検討部会の答申報告の中に、令和4年度長野県における外国人観光客の数についての資料がありました。これを見ると、1位、東京都680万を頂点とし、2位、大阪、京都、北海道、千葉、福岡県、沖縄県、神奈川県と続き、9位に愛知県の34万、そして10位に長野県の18万が示されておりました。この数字は統計でありますので、何とも言えませんが、一応これを基本に皆さん検討しているわけですが、長野県の人数の上位の自治体では、外国人客にやはり長野県はまだまだ差があるなど思っております。これからさらにインバウンドの誘客の強化はしていかなければいけないんじゃないかなと感じました。

その一方、宿泊施設の数、全国8万5,617か所のうち長野県は6,401件で、全国第1位であります。しかし、施設稼働率は全国47都道府県の中で最後の2番目、46位の最下位レベルになっていました。

私はこれを見て、すごく心配なところもあります。このような状況で、ある研究所の資料をまた見ますと、東京、大阪、京都のようなブランド力の高い地域と比較し、それほどブランド力の高くない地域においては、宿泊税導入が観光客の減少につながるおそれがあるという課題

を掲げておりました。

ぜひ町長、我が町のために、今後、実務者協議、それから事務レベルの協議の中でしっかりと検討していただいて、多くのお客様が宿泊税を出してもいいような宿泊税の導入に邁進していただきたいんですが、お考えをお聞きします。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** もちろん、東京、京都などのブランド力が非常に高いのは重々承知しておりますが、私、個人的には、うちの町も負けてはいないと思っております、それこそJNTO、日本政府観光局が出した看板が、猿と京都の写真と東京の写真のでかいポスターを、ポスター以上ですね、でかいバナーをシドニーの町なかに出してみたいです。本当にそこに肩を並べられるぐらい、スノーモンキーは知名度が上がってきていると思っております。

ですので、我々の町としては、しっかりと付加価値をつくり出して、皆さんが来ていただいて、もう満足して帰っていただいて、また、ほかの人にも、あの町よかったよと言ってもらえるまちづくり、観光地としてのまちづくりをしっかりと進めなければいけないと思っておりますし、そのためにも、観光インフラ整備なども含めて観光税の導入は必要だと思っておりますので、今後も町の事業者さんたちと話し合いながら、使い道も含めてしっかりと議論しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 徳竹議員。

**8番（徳竹栄子君）** これ調べたんですけれども、宿泊税を導入している自治体は、特別徴収義務者、要するに宿泊事業者に対して、事務負担等の報奨として納付額の2.5%程度、上限はあるわけですが、こういった特別徴収交付金制度とはどういうことなのか、そしてまた、この取組についてはどのように考えておりますか。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 入湯税と似たようなものなんですけれども、特別徴収義務者、イコール、ホテルさんたちの事務的な負担が非常に増えると、あくまでも、もちろん、税金を一度お客様から預かって受け取って、それをまとめて町に納付しなければいけないと。それは県がやろうが町がやろうが一緒なんですけれども、そこに対して事務的な手続、大変さが発生することで、そのような処置を設けている、それに対してのサポートをしている自治体もあるようですので、そういうことも含めて長野県と一緒に進むことになると思いますので、長野県としっかりと話しながら進めるべきと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 徳竹議員。

**8番（徳竹栄子君）** それでは、宿泊税以外の財源確保について、先ほど入山税とか寄附金、それから協力金とかいろいろあると思うわけなんですけれども、県の検討部会の報告に、スキー場のリフトとかゴンドラ、経過年数20年超の索道基数の全体の93%、老朽化が進んでいるわけです

が、私はベイルに行ったときに、リフト税をお客様からいただいて、無料交通システムの運行について、観光の皆様、町民の皆様のためにシャトルバスを運営しているということを確認して知ったわけです。こういったリフト税は、なかなかほかの市町村も導入しているわけではないので、いろいろこれから連携とか均等性を保つ必要があると思うわけですが、今後こういったものも視野に受け止めていくことも必要ではないかと考えるんですが、その辺についてお願いいたします。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 基本的にこの観光税、宿泊税等含めた観光税に関しましては、使われる行き先が、それにちゃんと即したもので、要は観光税を取っておいて介護保険には使えないわけで、しっかりと観光に戻さなければいけない。

そのルールでしっかりいきますと、リフト税をつくった場合にはリフト索道業者に戻すと、そこに関連するものに限定して使い道があるということで考えますと、シャトルバスとかは対象にはなると思うんですけれども、現状の志賀高原の索道協会がシャトルバスを運用しているところも考えますと、ちょっと前に索道事業者さんたちとも話をしましたが、リフト税を取ることにあまり意味がなくて、リフト税を取ったところでまたそれをスキー場関連に戻すことであれば、実際、もう索道協会さんが自分たちでやって、自分たちで値上げをして、その分でちゃんとシャトルバスを回していることがありますので、あまりそこに対して、町としてリフト税を新たにつくるメリットがあまり見えていないことがあります。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 徳竹議員。

**8番（徳竹栄子君）** それでは、まとめです。

国の交付金を減らさず、ふるさと納税よりも安定していると考えられる新たな宿泊税などによる財源確保は、持続可能なまちづくりを目指す当町にとっては、必要不可欠な重要な取組であります。

これを現実にしていくためには、財源をお客様にお願いするわけですが、将来をしっかりと描き、税の使い道を明確にし、お客様に理解していただくことが最も大切だとは思っております。それはもう町長も理解していただいております。

新たな財源を観光振興に活用することは、我が観光地としての質の向上や魅力向上につながると思います。ぜひそういったものを活用して、すばらしい観光地にしていただければと思っております。

次に、文化・スポーツ体育施設の環境整備の充実についてですが、当町は自然環境が豊かな町で、野外のスポーツや高原レジャーにおいての多くの楽しみはたくさんあります。

しかし、雨の日や雪降りに、町民の子供たちや観光客の皆さんがスポーツをする、運動ができない状態になっております。これについて、やはりもう少し早めに皆さんの要望を実現できるように考えていただきたいんですが、その辺についてお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先ほども初めの答弁でもお話しさせていただいたとおり、私としても何かしらの施設は必要であろうと思っておりますが、建設、運用、コスト、様々な観点からまず何が必要なのか、もちろん町民の方からは、体育館が必要、町民プールがあったらいいとか町民体育館があったらいいなどは聞いておりますけれども、実際、造ってはみたものの、使われずにまたお荷物になってしまっただけでは困るので、しっかりと目的含めて検討しながら、何を造るべきかは判断していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） スポーツ施設の環境整備の一環でちょっとお聞きしたいんですが、ある町民から、特に西小のプール内のサイドがあまりきれいじゃない、そして破損が多い。更衣室がとても狭く、すのこがカビ状態。シャワーは水で、児童が冷たがっています。汚れを取るためのシャワーですので、できれば温水にしてほしい。

このような子供たちのプール、スポーツの環境について不備があると聞いておりますが、もちろん改善されていることであればよろしいんですが、その辺についてお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） お答えします。

特に通告もなく、すみません、こちらで回った感想でお答えさせていただきたいと思います。

先日も教育委員と一緒に各小学校を回って、現況を調査させていただきました。特に西小学校から、プールの要望はまだ受けておりませんが、今までの経過の中でいただいている可能性もありますので、もう一度確認させていただいて調査のほう進めてみたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） ありがとうございます。

それから、先ほど、観客席があるような社会体育館が大変多額な費用もかかると思うし、また、管理することは大変だということは重々分かっております。しかし、公共施設等総合管理計画の中に、公共施設、スポーツ・レクリエーション系施設として、対象建物は社会体育館と記されておりました。しかし、現在はこのスポーツ・レクリエーション系施設の社会体育館は解体されて、ないわけでございます。

そんな中で、公共建物、スポーツ・レクリエーション系施設に対しての取組は、第6次総合計画の中に明記され、スポーツ環境の充実の施策の取組内容として、新たな施設については幅広く町民の意見を募るとともに、関係団体の意見を参考にしながら検討を進めていくと明記されているわけですが、もちろん管理、それから多額な建設費はかかると思います。しかし、こういったものもそろそろ計画を、無理なのか、やっていくのかも検討していく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私、前からスポーツ施設は必要だと思っておりますが、現在、小学校の統合も控えている中で、空く施設が出てくることも踏まえて、実際どうすべきかも考えながら、ビジターセンターのような観光とスポーツも絡んだ施設もあってもいいと思っていますので、その辺はしっかりと計画をしながら、そして統合問題と一緒に並行しながら、空き小学校の活用、空き体育館の活用なども視野に入れながら、しっかりとやっていきたいと思っております。以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 今年度、山ノ内町スポーツクラブが設立し、スポーツ文化の多彩なプログラムがあります。プログラムの中にはブレイクダンス、ヒップポップダンス、ピククルボール、ボッチャ、バレーボールなど、バスケット、卓球なども、これはスポーツクラブには入っていませんが、スポーツとして卓球。こういった大会も開催する可能性があると思うんですが、こういったもののためにも、やはり少し前向きに体育館施設については考えていただき、既存の体育館も活用していただければと思っております。

先ほども言ったように、こういった施設は大変多額な費用がかかるわけですが、住民の健康増進のために、厳しい財政の中ですが、投資することは、長い目で見れば町民と町の大きな財産となると私は考えております。

もう一度、町長のお考えをお聞きし、私の質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私も前の議会でもお話しさせていただいたかと思いますが、例えば温水プールのようなもの、これからお年寄りが、高齢者が増えていく中で、足腰をしっかりと動かしてもらったりハビリも含めた、プールは非常に有効利用ができると思っていますので、例えば温水プールが1つあれば、全小学校、中学校がそのプールを使うことによってコスト効率も上がり、各学校の負担も減りということで、しっかりと施設を集約していく、その上でしっかりと使える施設を造って、必要なものをしっかりと造る、足りないものはしっかりと造り、その上であまり乱立しないように集約していく作業が必要になってくると思いますので、その辺のしっかりとしたプランを、ビジョンを踏まえながら、プランを作って計画性を持ってやっていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 8番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時ちょうどまで休憩します。11時ゼロ分まで休憩します。

（休憩）

（午前10時47分）

---

（再開）

（午前11時00分）

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（湯本晴彦君） 6番 湯本るり子君の質問を認めます。

6番 湯本るり子君、登壇。

（6番 湯本るり子君登壇）

6番（湯本るり子君） 皆さん、改めましておはようございます。6番 日本共産党、湯本るり子です。

6月10日付の農民運動全国連合会の新聞に、こんな記事が載っていたんです。5月28日、国会で食料・農業・農村基本法の改定案が議決されたことです。そして、食料供給困難事態対策法の審議が始まろうとしているとも書かれています。

私は戦後生まれなので、戦時中のことはもちろん分かりませんが、政府は1日芋3食の試算に基づき、農地面積の半分に及ぶ芋類の作付を強要し、従わなければ罰則を科すとする作付統制令を進めようとしているとのこと。親からもちょっと聞いたことはありましたが、戦時中、お芋を主食にしたと、そんな話も聞いてはありましたが、何を考えているんだろうか、どこの国の話かと思ってしまいました。

アメリカに言われるままに戦争をする国づくりをしようとし、食料の安定供給は国内の増産ではなく安定的輸入の促進だとする現内閣に反対し、食料自給率を向上させ、農業を守りたいと思うものです。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、公共施設管理計画について。

- （1）町の施設である大悲殿について、大規模改修等の計画はあるか。
- （2）管理を委託している宗教法人の運営状況をどう把握しているか。
- （3）（仮称）湯田中温泉公園整備との関連は。

2、町道の補修について。

- （1）町道舗装の修繕等を計画的に進める考えは。

3、農業支援の新たな補助制度検討について。

- （1）農業従事者の減少、高齢化などで遊休荒廃農地増加の実態は。
- （2）農地の境界となっている石山など、農作業の効率化を進める上で障害となっている箇所除去、整理に補助金制度を新設できないか。

4、小学校統合問題について。

- （1）小学校統合問題は今後どう進めるか。
- （2）教育委員会だけで決められる課題ではないと思うが。

再質問は質問席で行います。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 湯本るり子議員のご質問にお答えします。

大きな質問1の公共施設管理計画について、3点のご質問ですが、さきの3月議会で渡辺議員からも公共施設の整備についてご質問をいただいたところです。その際、老朽化する公共施設の維持、運営については、全国的に大きな課題となっており、地方公共団体において厳しい財政状況の中、人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想されること、これを踏まえ、当町では公共施設それぞれの状況を把握し、長期的な視点をもって集約化、長寿命化、更新など計画的に行うため、町公共施設等総合管理計画並びに町公共施設個別施設計画に基づき、各公共施設の改修や更新の実施時期の適正化に取り組んでおりますとご答弁申し上げたところでございます。

大悲殿につきましては、現在のところ、計画改修や大規模改修の予定はございません。

細部につきましては、(1)及び(3)については総務課長から、(2)については産業振興課長からそれぞれご答弁申し上げます。

大きな質問2の町道の補修について、(1)町道舗装の修繕等を計画的に進める考えはとのご質問ですが、毎年地区ごとに実施されております土木見回りや行政懇談会などで地区からの要望をお聞きしながら、地区バランスや優先順位を考慮し、計画的に道路の修繕を進めているところであります。

また、定期的に町全体の町道を点検し、必要に応じてパッチング舗装等による修繕を行っているほか、小規模破損や緊急的な補修については、その都度、事業者への発注や職員による修繕対応も行っているところであります。

続きまして、大きな質問3の農業支援の新たな補助制度検討についてお答えします。

(1)農業従事者の減少、高齢化などで遊休荒廃農地増加の実態は、(2)農地の境界となっている石山など、農作業の効率化を進める上で障害となっている箇所除去、整理に補助金制度を新設できないかと2点のご質問ですが、遊休農地の増加の傾向は当町でも大きな課題として認識しております。その原因として、生産者の高齢化と担い手不足、条件の不利な農地が多いこと、また鳥獣による被害など様々なものとなっております。

その一方で、課題の解消の一つとして、新規就農者が微増していることは成果の一つだと挙げられます。町の基幹産業の一つである農業の推進について、少しでも課題解決できますよう取り組んでまいりたいと考えております。

詳細は産業振興課長から答弁させます。

大きな質問4の小学校統合問題について2点のご質問であります。小学校の統合については、他の議員のご質問でもお答えしたとおり、3月27日開催の総合教育会議において、早期に小学校の統合を検討してほしい、また、設置場所についても、中学校敷地のみならず、既存小学校の活用も含めて改めて検討していただきたい旨お願いしたところであります。

そのため、教育委員会において、統合小学校の開校時期や設置場所などを住民の意向も含め検討いただき、改めて総合教育会議などで教育委員会と小学校統合の在り方などを協議する中で、最終的な小学校の統合を決定していければと考えております。

なお、今後の小学校統合に係る進め方などの詳細については、教育長から説明させます。  
以上となります。

**議長（湯本晴彦君）** 総務課長。

**総務課長（古幡哲也君）** ただいまの町長の答弁に補足してご答弁させていただきます。

1の公共施設管理計画についての（1）町の施設である大悲殿について、大規模改修等の計画はあるかについてのご質問ですが、当該施設につきましては、代表建築年度が昭和14年で、建築から既に80年以上経過する施設でございます。令和3年3月に更新しました町公共施設個別施設計画の劣化評価の結果では、Aのおおむね良好、Bのやや劣化している、Cの劣化が進んでいる、Dの著しく劣化しているまでの4段階のランクづけのうち、D評価と判定されております。

また、本計画では2021年から2030年までの10年間の計画期間としておりますが、当該施設につきましては計画改修または大規模改修の対象ではなく、公共施設等総合管理計画に基づきまして、譲渡または廃止に向けた検討を行うという施設となっております。

なお、大悲殿につきましては、一方で、山ノ内まちづくり観光局に管理を委託しておりまして、併設する世界平和観音と併せ観光資源でもございますので、観光施設として利用されていることでもありますので、観光局をはじめとしまして関係機関と連携し、対応してまいりたいと考えております。

続いて（3）の（仮称）湯田中温泉公園整備との関連ですが、旧社会体育館の解体に伴いまして、防災機能を持たせた公園を整備する計画となっておりますが、関連性について現時点では明確な答弁はできませんけれども、今後、より具体的な整備内容が示されていく中で、平和の丘公園一帯の効果的な利用を考えていく場合に、当該施設の位置づけ、または運営方法など、総合的な観点から研究する必要があると考えております。

以上でございます。

**議長（湯本晴彦君）** 産業振興課長。

**産業振興課長（宮崎弘之君）** 湯本るり子議員のご質問にお答えします。

公共施設管理計画について、（2）管理を委託している宗教法人の運営状況をどう把握しているかのご質問ですが、一般財団法人山ノ内まちづくり観光局が町から委託を受け、施設の管理運営について、観光局が宗教法人大悲殿と委託契約を行っていることから、観光局を通じ運営状況を確認しました。

状況は次のとおりでございます。

役員は10名。現在、現地の受付などの管理は、1日午前1名、午後1名の2名体制で行われており、ご高齢の方々が対応されている状況であります。

次ですが、新型コロナウイルス感染症流行以来、団体旅行で訪れる観光客が皆無となった。

次です。コロナ明けも団体での入館者は皆無であり、2から3名程度の入館者がほとんどであり、入館料収入が厳しい。

次です。現在は日本人より外国人入館者のほうが多い状況。

次です。法人の役員報酬は、ここ10年間無報酬であり、運営も最低限の維持を行っているのが現状である。

現在の入館者数では、後継者探しも厳しい状況であり、このままだといずれ戸閉めも検討しなければならない等であり、運営が厳しい状況であることは確認しております。

なお、本件に関しましては、宗教法人の運営に対し、町行政が関わることができないことを申し添えます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 引き続き、3番お願いします。

**産業振興課長（宮崎弘之君）** 失礼しました。次の3番でございます。

3、農業支援の新たな補助制度検討について、（1）農業従事者の減少、高齢化などで遊休荒廃農地増加の実態はとのご質問ですが、遊休農地につきましては、令和5年度の農地利用状況調査の数値では、町内農地の全体面積1,218.5ヘクタール、そのうち遊休農地134.9ヘクタール、全体の11%となっております。ご指摘いただきましたとおり、農業従事者の減少、高齢化によるものがその主な増加の理由となっております。

次に、（2）農地の境界となっている石山など、農作業の効率化を進める上で障害となっている箇所除去、整理に補助金制度を新設できないかとのご質問ですが、ご質問の内容から推測しますと、農地を整備した際、発生した石を隣地との境界付近に置いたものが蓄積し、農作業の支障となってきたものと思われます。この除去に関しましては、通常の耕作地管理の範囲内と考えます。土地の所有者または耕作者の責任において、除去、整理の対応を行っていただきたいと考えております。

現在、町では、個人等の農地整備に関する補助金を2種類そろえております。

1つ目は、山ノ内町小規模田直し事業補助金として、農業者個人が行う小規模で不整形な農業生産基盤の圃場を整備する経費に対する補助であります。

2つ目は、元気出せ！活かせ遊休農地復活事業補助金でございます。これは、遊休荒廃農地の解消を推進することを目的に、農業者が行う事業に要する経費に対する補助で、農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、農用地に利用権設定を受けたものが対象となっております。

ご指摘いただきました農作業の効率化を進める上で障害となっている箇所除去、整理するための新しい補助金につきましては、今のところ創設の予定はございません。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** 湯本るり子議員の大きい4、小学校統合問題についてのご質問にお答え申し上げます。

（1）小学校統合問題は今後どう進めるのかとのご質問であります。

渡辺議員のご質問にもお答えしたとおり、昨年度末の総合教育会議において、早期の小学校

統合、統合場所は中学校敷地のみならず、既存小学校の活用も含めて検討すること、そして、魅力ある教育環境、教育内容を重視するという方針が確認されましたので、今後改めて小学校統合の在り方について審議するため、山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会を開催し、統合小学校の設置場所等の検討を早急に進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)教育委員会だけで決められる課題ではないのではと思うがとのご質問です。

学校統合については、子供たちの将来的な教育環境はもとより、まちづくり全体にも大きな影響を及ぼすことが想定されますので、審議会と並行して住民懇談会などを開催し、さらに、保護者など当事者と住民の皆様のご意見、ご意向を広くお聞きしながら、統合小学校の在り方について十二分にご議論いただいた結果を踏まえ、また、総合教育会議でも協議した上で、教育委員会として責任をもって決定してまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 再質問を認めます。

湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** 1番の公共施設の管理計画についてですけれども、私が初めて議会に出たときから、ロシアのウクライナへの侵略が始まったんですが、いまだに侵略が終わらない。その上に、イスラエルとハマスの戦闘によりガザの人たちが耐え難い犠牲を払っている今日、平和を願う一人として、山ノ内町の大悲殿、世界平和観音を大事にしたいと思うものです。

山ノ内町のスノーモンキーのように、観光客が訪れる平和のシンボルとして、もっとアピールしていったらどうかと思いますが、先日私が伺ったときにも、インバウンドのお客さんも十数名来ていらっしかったです。その辺、ちょっと町のお考えをお伺いしたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 産業振興課長。

**産業振興課長（宮崎弘之君）** お答えします。

大悲殿に関しましては、平成8年から13年にかけて、平和の丘整備検討委員会が設置されまして、その頃、トイレの設置、また大悲殿の中にあります畳の交換等、全体で5,000万ほどかけて整備しております。そのときに、階段の手すりのところに雨よけ、雪よけの柵もつけたと聞いております。当時はそこまで手を入れて行っておられました。

現在は、それから細々した修繕は、町も協力をして、外部に関しては行っている状況もございます。また、大悲殿の本体に関しましても、公社の関係で屋根の修繕等しております。

ほかにですが、今後どのように盛り上げていくかでございますが、コロナ禍で全てのものが変わってしまった状況で、これからどういうふうにやっていくかは現在のところ考えておりません。

また、地元の団体の方々も高齢化が進みまして、どのように進めていったらいいか不明であるという点が多々散見されるといいますか、お話もあります。湯本議員も現地でいろいろな話をお伺いになっているとは思いますが、諸問題は大変大きなものとなっております。

今後に関しましては、一番は地元の当時ありました平和観音周辺の協力をさせていただいて

いました各組の方、また、宗教法人大悲殿さんとか、そのような方々との今後懇談していくのも必要かとは思っております。

また、今後の観光の中で、観音を中心としたものが果たしてどこまで今のお客様に受け入れられるかとも思います。そこら辺を見極めながら事を進めるべきかと思っております。

以上でございます。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** 私も伺ったときに、世界平和大観音のこんなパンフレットを、これ持っていってくれと言われて頂いてきたんですが、いろんなお話を聞く中で、ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、世界平和大観音再建記念誌というこんな分厚いものできてまして、昭和33年頃、私がこれを見た中で、山ノ内町の小林町長さんという、何かだんだん聞いていったら、小林仁議員のおじいさんかなという話を伺ったんですけれども、すごい苦労して世界平和聖観音像を建立されたことがこれに載っております。その頃は町役場と町長さん、議員みんなが関わって再建したということが載っております。

そんな中で、現在は参拝するのに1人200円と少額ですが、あまり地元の方とか日本のお客様はいらっしゃらないのと、団体客が最近全然いないんだという話。それで、インバウンドのお客様もグループが二、三いらっしゃってました。写真を撮ったりして、聞かれてもちょっと私が言葉が分からないので、説明もできなかつたんですけれども。それと、先ほど課長から話をいただいたんですが、役員10名で今当番、2人ぐらいで当番やっていたみたいでした。それで、中を見てくれと言われたんですけれども、私は1人で回ってきたんですが、当番の方も高齢になられて、足が痛いとか言って、なかなか俺たちには案内できなくて大変なんだということをおっしゃってました。それと、役員の中にも、町へ任せちゃえというようなことと、いや、これは自分たちでちゃんとしていかなければという、いろんな意見があることも話していらっしゃいました。

そんな中で、私は、今こんな世界、戦争が起きているこんな中で、世界平和大観音というように、すごく目立つ大きな観音様が立っているのを、これをもっと平和のシンボルとしてアピールしていてもいいんじゃないかなと思った次第です。

それで、建物に関しては、公共施設の中で4段階で4番目で、ちょっと大変な状況ということも伺いました。そんな中で、80年以上経っているんですけれども、先ほどちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、耐震診断はされているのでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 総務課長。

**総務課長（古幡哲也君）** お答えします。

耐震診断は、この個別施設計画の中では不明となっておりますので、今のところ行われていないだろうと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 今インバウンドで観光客も多くなっている段階で、やっぱりスノーモンキーに行く途中といたしますか、すごい目立つ観音さんですので、ぜひもっとアピールして行ってほしいと思いますが。

それと、私が先ほど聞いた中で、まちづくり観光局に委託されたのは、いつ正式に委託されたんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

古い資料をちょっと調べさせていただいたんですけれども、今は昨年11月から一般財団法人山ノ内まちづくり観光局という名前に変わりましたが、それまではまだ財団法人の時代ですが、財団法人山ノ内町総合開発公社と昭和51年4月から管理委託契約を結んでおります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） すみません、私は今のまちづくり観光局で新たに委託したんだと思ったんですけれども、開発公社でやっていたことなんですよ。ウクライナの国旗も掲げてありました。だから、このパンフレットに、これから新しく作るのかどうか分かりませんが、新しく立ち上げたまちづくり観光局として、ぜひ一緒に宣伝をしてほしいと私は思いました。

それで、あと、先ほど近隣の区との話し合い、懇談会も必要だという話もありましたけれども、湯田中温泉公園（仮称）の整備との関連はどんなふうになっているのか、その辺を伺いたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） 湯本議員のご質問にお答えします。

（仮称）湯田中温泉公園整備につきましては、計画地は防災機能を有した地域交流広場として整備していくことで方針が決まっております。国庫補助を使いまして、今年度実施設計、来年度工事ということに入っておりますが、大悲殿周辺の整備のことについては含まれておりません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 今、含まれていないということですが、私はぜひ一緒に検討していただければと思います。それは要望ですが。

次、町道の補修について、先ほど課長からも説明は聞いたんですけれども、私がいつも道の駅に行くとき通っている町道で調べたら、市道境線、2015号と書いてありましたか、そこは町道開設から一度も修繕していないように思われるということで、ちょっと地元のある人から聞いたんですけれども、亀の甲羅のようにちょっとひびが入ったりしていたんですけれども、その辺、地元からの要望はないんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

**建設水道課長（高木和彦君）** 先ほど町長からもお答えしましたとおり、土木見回り等、地元の懇談会等の中で、地区バランスや優先順位を考慮して計画的に道路を進めております。そういったことで、道路の大きさとかそういったこともありますので、湯本議員におかれましては、令和4年3月議会のときにも町からお答えしていますが、幅員と、あと交通量とかそういったことも考慮させていただいて、計画を毎年行っているところであります。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** 私はしょっちゅう通っているんですけども、アスファルト舗装が順番とか、皆さんで見回りして順番もつけているとは思うんですけども、そこは舗装がひび割れたり陥没したりしているところは、何か早期にオーバーレイすれば早めに直せるんじゃないかという話をされている方もいました。車の乗り心地もよいし、道路の傷みもあんまり進まないんじゃないかということで、放置すると水が浸透して穴が開き、路盤から傷んでしまうと聞いたんですが、道の駅へ行く途中、それこそ結構頻繁に穴ぼこが開いているところがありまして、役場に話そうかなと思っているうちに、どなたかが連絡してくださって、直ってはいました。その辺をぜひまた、地元からの要望は特に上がっていないということですけども、私も南部なので、この次のときに話題にしていけたらと思っております。

次に農業支援へ移るんですけども、先ほど課長から、隣との関係で石を積んだりしてやっただらうという話がありましたけれども、実は私のうちの畑と隣の畑の間には、先ほど皆さんに簡単な写真を送ったんですけども、昔からうちは湯本と、山本さんの農地の間に、ちょっとした丘がありまして、それは急に石を積んだんじゃなくて、昔からの土地の境という形でやっているものなんです。国調も済んで境の問題は起きないと思うんですが、うちもだんだん年を取りますし、隣の畑の方も高齢になっていて、草刈りを一緒にしてもらえればありがたいんだよという畑での話の中で、この石山が除去されれば簡単に乗用草刈り機で草刈りができるのという話をして、とてもいい考えだからぜひ進めてもらいたいという話があったわけです。

補助金制度は予定はないということなんですけれども、ちょっと現地をもう少し見ていただいて、急に石を積んだとかそんなじゃなくて、昔からといいますか、土地の境でなっていることで、全部のうちができるわけじゃないんですが、隣同士話し合っただけを除いていけば、広い畑で使えるし、仕事も楽になると、ぜひ補助制度を新設してほしいと強い要望があったわけです。また、課長にはいつか現場を見ていただければと思っております。

それで、耕地整理したところはほとんどそんなことはないんですけども、うちは南部のほうで、坂が多いようなところは本当にちょっとした山があるだけで、昔はここからここはうちで、こっちは別な方だと分かりやすかったんですけども、国調でそういうことはもう境界ははっきりしているので、ぜひその辺も今後の検討材料といいますか、ちょっと考えていただければありがたいと思います。遊休荒廃地がどんどん増えている中で、うちも農業やっている中

で、隣の人がやめて、ぜひうちの畑も使ってほしいなんてよく言われるんですけども、そういう中でも、その石山が取り除かれれば草刈りも便利になるしということで、最近をよく話をしているところです。

そんなことで、ぜひ検討していただけないでしょうか。もう一度、課長をお願いします。

**議長（湯本晴彦君）** 産業振興課長。

**産業振興課長（宮崎弘之君）** やはり検討は幾らでもできるとは思いますが、できるかできないかは、それはまた別の問題だと思っております。現地も見させていただきます。

ただ、やはり農地から出たものでございます。農地にあった石1つ外へ持ち出しても、農地の方にお叱りを受けることもございます。また、私の住んでいる沓野の圃場整備をしたところ、当時ガラがいっぱいありました。そのガラも、地域の人と一緒に砕石の会社の方をお願いして持って行っていただいた。その場合のトラック代が必要であれば、それは地域の中の費用を集めて出したこともございます。

ですので、町の補助金は検討は幾らでもいたしますが、まずは、冷たい言い方かもしれませんが、土地の所有者の方にやっていただくのがまずは原則と思っております。また、現地はお声がけいただければ、幾らでも見に行かせていただきます。

それと、私も国土調査の関係でこちらに入っております。たしか寒沢はちょっと水路しかやっていたので、あまりよく見てはおりませんが、確かに石が積み上がっていたと思っております。逆に、圃場整備をして新しい林檎の団地とかできているところに関しては、きれいになっていたものもございます。そういう状況も把握はしておりますが、私が今お答えしたのが現状でございます。

以上でございます。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** 分かりましたが、だんだん農家の人も高齢化していきますので、ぜひまた現地を見ていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の小学校の問題に入りたいと思ひます。私は初当選した一昨年の3月議会で、西、南小学校の2校を使用したほうがいいんじゃないかと言って、いつまでもしつこく言っていると思われているかもしれませんが、昨年6月の議会で、現在の学校施設を利用して行くことが最善ではないか、跡利用も含めた検討組織を立ち上げて進めたらどうかと質問してきました。

今度の審議会は、統合問題を原点に戻って検討し直すという理解でいいのかというのと、それから、今回出てきた小学校適正規模適正配置等審議会について、3月27日の教育委員会の議事録、それから4月の議事録を見て、こういう適正規模適正配置の審議会をつくっていくこと、そういう文言はどこにも載っていないんですけども、いつ決められたのでしょうか。お願いします。

**議長（湯本晴彦君）** こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） お答えします。

小学校の適正規模適正配置の審議会につきましては、昨日、渡辺議員からも詳しく説明をいただいたところでありますけれども、平成26年に条例を整備しまして、委員会も立ち上げた経過になっております。以後、そちらで適正規模や適正配置の審議をされて、統合準備委員会に引き継がれて現在に至っているということでございます。

先ほどの議員からお話ありましたとおり、ここで新たに適正規模適正配置の審議会をもう一度動かしますけれども、これは今までの経過を全てチャラにして最初から行うということではございませんので、その辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

今までの協議内容につきましては踏襲する中で、現在、山ノ内中学校の敷地のみを検討材料としておりましたけれども、まちづくりのビジョン等も踏まえながら、既存の小学校も活用する案も1つ加えまして、さらに検討を深めていきたいものでありますので、その辺はご理解いただければと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 私の理解では、適正規模適正配置の公募委員を募集するのが出たんですけれども、じゃ、公募していくのはいつ決まったのかなと議事録を見たんですけれども、その辺のこと、いつ決められたのかどこにも出ていなかったんですけれども、ちょっとすみません、しつこく聞いて。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） お答えします。

広報に出した広報原稿は、すみません、ちょっと持ち合わせてないので、大変申し訳ございません。

3月27日に総合教育会議を行いまして、次の日に臨時教育委員会を進めまして、それで現在に至っているということです。統合準備委員会で去年1年間かけていろいろ議論しましたけれども、なかなか進まない中で、改めて適正な位置につきましては議論の必要があるということで、今年の4月に入りまして教育委員会で検討させていただきました。5月中でございますけれども、公募委員の募集も行いまして、それで現在に至っていることでございます。それにつきましては、議事録等に載せてはいないと思いますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） すみません、そうしたら、5月の教育委員会で決まったということでしょうか。

それと、昨日の渡辺議員のあれでも、あまり知らせないほうがいいから載せないでおこうとか、そんなことではないですよ。その辺すみません。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） お答えします。

適正規模適正配置の審議会に一旦戻しまして、また新たに進めていきたいといったことにつきましては、教育委員会で4月、5月のところで話をしながらきたところでございます。たしか5月だったように感じております。

それと、知らせないようにということは一切ございません。ちょっと今までの経過につきましては、昨日も私のほうで答弁させていただきましたが、今までの経過全てにおいて、今の時点で答弁が正確にできませんので、その辺はお許しいただければと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） この学校問題については、昨年6月のところでも、超特急で進めるといふ答弁があったり、みんな一生懸命進めてはいただいているんですけども、なかなか難しい問題、学校を新たに造ることも百年の大計ということもあたりして、今、中学校の敷地とそれから西小ということで進んでいるようなんですが、いろいろ紆余曲折して長引いているんですけども、今後とも、議会はもちろん、関係者、地域住民、多くの皆さんの声を聞いてやっていただきたいと思うんです。先ほどまた懇談会を開いていくという答弁もあったんですが、昨年と同じような形で各地区で懇談会をやられるんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） お答えします。

昨年度まで行ってきたその内容につきましても、十分皆さん方からご意見を頂戴しながら現在に至っていると考えております。ただ、ここへきて、中学校敷地だけでは議論が不十分だということがありますので、もう一度ここで改めるということでもあります。

各地区にも細やかに説明はしたいと思っておりますけれども、回数や場所等につきましては今後調整させていただきたいと思っておりますので、現在何回行うということは回答できません。しっかりとその辺につきましても理解いただけるように説明を進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本るり子議員。

6番（湯本るり子君） 分かりました。

今後の進め方で、適正規模適正配置の審議会では、学校問題でよく町長が答弁されている中身のことは検討されないと思うんですよ。だから、ここではまず場所を決めてということだと思うんですけども、跡利用のことも考えた中で、今後の取組状況というか予定といいますか、その辺を教育長にお伺いしたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） ご答弁申し上げます。

まず、適正規模適正配置の審議会は、3月末に教育委員会として出させていただいた方針に、最短で令和9年4月の統合を目指す旨と明記されておりますので、そこから逆算すると、やはり

遅くても9月くらいまでには、答申をあらかじめ出していただくというスピード感でいかないといけないかなとは思っております。

先ほど住民懇談会のご質問もいただきましたが、昨年は本当に広くいろいろな方々から統合についてのお考えをお聞きする趣旨の懇談を何度かやらせていただきましたが、今回は適正規模審議会での議論を踏まえて、その答申の内容を各地区住民の方々にご説明をし、それについてのご意見をいただくと、そういった内容になろうかと思っております。

いずれにしても、しっかりポイントを絞りながら、9月に向けて審議会の議論をしっかり進めていけるように、事務局としても努めたいと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本るり子議員。

**6番（湯本るり子君）** 分かりました。

以上で私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

**議長（湯本晴彦君）** 6番 湯本るり子君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、午後1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午前11時48分)

---

(再開)

(午後1時10分)

**議長（湯本晴彦君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## 2 議案第37号 町道路線の認定について

**議長（湯本晴彦君）** 日程第2 議案第37号 町道路線の認定についてを上程し、議題とします。

これより、質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。以後の議案についても同様とします。

質疑を行います。

9番 高田佳久君。

**9番（高田佳久君）** 9番 高田佳久です。

ちょっと2点ほど確認させてもらいたいんですが、初日の説明の中では林道という説明ございました。この林道に関して、一般交通の用に供するか否かというのは、林道の管理者が決められることになっておりますが、現状としては、この林道に対しては一般交通の用に供するものなのか、ものでないのかという判断、どうされておるかお聞かせください。

**議長（湯本晴彦君）** 産業振興課長。

**産業振興課長（宮崎弘之君）** 現在の下須池ノ平線に関しましては、木島平村とのゲレンデをつないでおります林道でございます。ですので、大型バス等も走っております、一般の用にお

お客様が行ったり来たりしておりますので、一般の用に供している林道であります。特定の方だけではありません。

議長（湯本晴彦君） 9番 高田佳久君。

9番（高田佳久君） そうすると、道路交通法の対象となる道路という形の位置づけになってくるかと思うんですけども、そういった認識でよろしいでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） そのように解釈しております。

議長（湯本晴彦君） 9番 高田佳久君。

9番（高田佳久君） それでは、林道から町道へ編入する形になろうかと思いますが、林道から町道に編入する場合も含めて、地形、交通量、地域の需要などを考慮した形で町道としての適切性を検討されたかどうかをお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） お答えします。

こちらの路線につきましては、開設当初から、地元からのご要望で町道に移管ということで、常々そういった話は出ておりました。それを受けての認定であります。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

2点ほどになります。

これまでというか、この路線ができたときは、ふるさと林道という言い方もしたと思うんですが、これまで町道認定される前の道路の扱いなんですけど、除雪や補修、町道とは違っていたことの中で、ここで町道認定することで維持管理のルールとか負担の関係、何か変わるんですか。その辺をお願いします。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） お答えします。

まず、道路の補修に関しましては、当時農林課で行っておりました。林道ですので農林課で行ってました。除雪に関しましては、ほぼ生活路線の一部、産業用ということで、町道の除雪路線として対応しておりました。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） ということは、これからは建設水道課で補修等行われるということですかね。幅員が7メートル以上あるというご説明でしたので、補修とかに関しては地元負担が出ないということだと思っておりますが、これまで農林課でやっていた場合、補修について地元負担はあったんでしょうか、なかったんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） お答えします。

一般林道、誰が通ってもいい林道で、地元負担はなしで行っておりました。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 町はここで町道認定することで、そこから先が木島平村になるんですが、木島平村も足並みをそろえることなのか、もう既に例えば村道になっているのか、その辺ちょっと確認しておきたいのでお願いします。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） お答えします。

木島平村は、林道のまま通すということです。

議長（湯本晴彦君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第37号を採決します。

議案第37号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（湯本晴彦君） 起立全員です。

したがって、議案第37号 町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

---

### 3 議案第38号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）

### 4 議案第39号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議長（湯本晴彦君） 日程第3 議案第38号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）

及び日程第4 議案第39号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の2議案を一括上程し、議題とします。

ただいまの2議案につきましては、去る6月4日の本会議において、予算決算審査委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

白鳥予算決算審査委員長、登壇。

（予算決算審査委員長 白鳥金次君登壇）

予算決算審査委員長（白鳥金次君） 13番 白鳥金次でございます。

まず初めに、予算審査につきましては、議会の監視機能をさらに強化するため、町当局と協議をした結果、本年度より補正予算案につきましても当初予算案同様に予算決算審査委員会を開催し、審査することとしました。それを受けまして、今回が初めての開催でございます。

審査方法につきましては、議会運営委員会において議論をした結果、当初予算に準ずること

としました。

審査に当たり、町当局には資料提出を含む丁寧な説明をいただき、審査議案に対し、より深く理解し是非を審査できたことにつきまして感謝を申し上げます。今後に向けて、改めてご協力をお願い申し上げます。

なお、報告書の1. 審査月日から、5. 経過につきましては、報告を省略させていただきますが、提出いたしました報告書に基づき会議録への記載をお願いいたします。

ここで、審査の概要を申し上げます。6月5日に予算決算審査委員会全体会議におきまして採決を行いました。採決の結果は、議案第38号、39号の2議案につきましては、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

これより報告書を朗読いたします。

#### 山ノ内町議会予算決算審査委員会審査報告書

令和6年6月11日

山ノ内町議会議長 湯本晴彦様

山ノ内町議会予算決算審査委員会  
委員長 白鳥金次

1. 委員会開催月日 令和6年6月5日

2. 開催場所 役場401会議室・委員会室

3. 審査議案

(1) 議案第38号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)

(2) 議案第39号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

(以上2件 令和6年6月4日付託)

4. 審査要領

審査にあたっては、常任委員会の組織をもって2部会とし、次の担当区分により部会ごとに関係課等の課長及び係長等の説明を聴取し、十分審査のうえ部会ごとに意見をまとめ、正副部会長会議、さらに全体会議をもって討論し結論とした。

5. 経過

部会の審査区分

(1) 第1部会(部会長 塚田 一男)

議案第38号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)

(2) 第2部会(部会長 高田 佳久)

議案第38号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)

議案第39号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

6. 結果

(1) 審査区分 議案第38号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)

原案のとおり可決すべきものと決定

**【意見】**

《総務費》

○地域おこし協力隊員の採用はキャリアを活かせる人材とすること。

《教育費》

○山ノ内町こども海外留学支援補助金の運用については万全を期すこと。

(2) 審査区分 議案第39号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

原案のとおり可決すべきものと決定

審査の過程につきまして、若干補足の説明をさせていただきます。

海外留学支援補助金の増額補正については、要綱等を踏まえた中で、高額な支援であり、また、今年度以降につきましてもかなりの多額の予算計上となることから、公益性、必要性、公平性、有効性、効率性を基本的な視点で要綱を策定すべきとの意見がありました。

次に、地域おこし協力隊についてですが、地域おこし協力隊は、都市地方から人口減少や高齢化の進行が著しい地域に移住して、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組であることから、職員と隊員、住民と隊員とのより深い理解と信頼感の下に町の活性化が図られるよう、補正予算について成果が出る研修となるようとの意見がありました。

当初予算の総括でも申し上げましたが、誰もがあしたに希望をもって進みたい。

以上、報告といたします。

**議長(湯本晴彦君)** ただいま報告のありました報告書1番から5番については、白鳥予算決算審査委員長の申出のとおり、会議録に記載することといたします。

これより予算決算審査委員長から報告がありました2議案に対し、一括質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長(湯本晴彦君)** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第38号について、討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(湯本晴彦君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第38号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第38号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

**議長(湯本晴彦君)** 起立全員です。

したがって、議案第38号 令和6年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)については、予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

議案第39号について、討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第39号を採決します。

本案に対する予算決算審査委員長の報告は可決であります。

議案第39号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第39号 令和6年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、予算決算審査委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 5 議案第40号 山ノ内町コミュニティバス運行に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長(湯本晴彦君) 日程第5 議案第40号 山ノ内町コミュニティバス運行に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

議案第40号について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第40号を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(湯本晴彦君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるよう願います。

---

## 6 議案第41号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

## 7 議案第42号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議長(湯本晴彦君) 日程第6 議案第41号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第7 議案第42号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第41号について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第41号を採決します。

議案第41号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第41号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議案第42号について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第42号を採決します。

議案第42号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(湯本晴彦君) 起立全員です。

したがって、議案第42号 山ノ内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

議長(湯本晴彦君) 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 1時29分)